

新時代の学びのスタンダード

保護者版

一人1台タブレット端末を使った学習

三次市では、一人1台学習用のタブレット端末（iPad）の貸し出しを行い、授業や家庭学習などいろいろな場面で積極的に活用していきます。



授業が大きく変わります！



タブレット端末に、自分の意見を書いて提出することや、みんなの意見を画面上ですぐに確認できるようになります。

考えを共有しながらグループで資料を作成できるようになります。

インターネットによる情報収集や、写真・動画による記録を行い、デジタルによる資料や作品を制作できるようになります。

家庭でこんな活用ができるようになります！



学習ドリルや学習アプリを活用して、自分の学習状況や進度に合わせて家庭学習に取り組むことができるようになります。

学校だより等の配付物を受け取ることや、アンケートに回答したり提出したりすることができるようになります。

臨時休校時などは、授業動画が配信され、授業を受けることができるようになります。

家庭学習でのタブレット端末の利用について

インターネットの時間制限について

深夜の使用を防ぐため、インターネット接続の制限をしています。

小学生 午後10:00～翌朝 午前6:00

中学生 午後11:00～翌朝 午前6:00

フィルタリングについて

貸与しているタブレット端末は、学習に関するサイトや有害サイトを閲覧できないように設定し、閲覧履歴を保存しています。閲覧履歴の保存管理につきましては、三次市個人情報保護条例等を遵守し、適切に管理します。

端末の仕様について

使用できるアプリは、一括管理しています。個人でインストールしたり、アプリを削除したりできないように設定してあります。（必要に応じて学校でアプリを追加します）

破損・紛失について

破損・紛失した場合は、すぐに学校に届けてください。

故意に故障または破損させた場合は、弁償してもらう場合もあります。

家庭のご協力のお願い

「タブレット端末活用のルール（家庭学習編）」を参考に活用しながら、情報モラルやスキルを育成していきます。ご家庭のご理解とご協力をよろしくお願いします。

